

入札における上限値・下限値の設定／適用について

令和2年12月4日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
プラスチック容器事業部

プラスチック製容器包装再商品化に関する入札では、上限値の設定を継続し、優先フダ及び全手法の一般フダに適用する。入札金額が上限値を超える額のフダは入札選定から除外する。

また従来同様、優先フダに対しては「下限値」を設定し、入札金額が下限値を下回る額のフダは入札選定から除外する。

1. 入札金額の上限値・下限値の設定について

- 上限値を全フダに対し、また下限値を優先フダに対して設ける。
- 上限値・下限値は公表しない。

2. 上限値の適用に対する例外措置

以下のような理由で輸送費が高額となる場合は特例として考慮する。

- ・自治体（保管施設）の立地により輸送手段等が限定される場合
- ・ベール引取り経路の道幅が狭く10トン車以上のトラックが使えない場合
- ・自治体保管施設の申し込み量が極端に小さい（概ね10トン程度）場合
- ・その他、自治体（保管施設）の都合により荷役方法等が限定される場合

3. 上限値・下限値の設定／適用に係る公正性の確保について

- (1) 落札結果の公表（ホームページ）を継続実施する。
- (2) 「特別監査人」（弁護士等）を依頼し、以下の監査を実施、その結果を公表する。
 - ① 上限値・下限値は開札前に設定されており、監査人はその提示を受けたこと
 - ② 落札後、上限値・下限値を超える入札フダのリストを確認し、設定通りであること

【参考】 令和2年度落札単価（加重平均、消費税抜き）

協会ホームページから抜粋

[円/トン]

	令和2年度	平成31年度	増減
プラスチック製容器包装合計 (白色トレイ含む)	52,937	48,729	4,208
◆プラスチック合計 (白色トレイ除く)	52,932	48,726	4,206
●材料リサイクル	58,211	56,406	1,805
●ケミカルリサイクル合計	46,743	40,078	6,665
・高炉還元剤化	35,847	44,523	-8,676
・コークス炉化学原料化	50,669	39,581	11,088
・合成ガス化	39,389	39,218	171
◆白色トレイ	61,865	54,313	7,552

以上